

平成29年度における健全化判断比率および資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」に基づく健全化判断比率および資金不足比率について次のとおり公表します。

地方公共団体の財政状況を判断する指標として、健全化判断比率および資金不足比率が導入されました。

松 茂 町	一般会計等	一 般 会 計	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
		長原渡船運行特別会計					
公営事業会計	うち	国民健康保険特別会計					公営企業会計ごとに算定
		介護保険特別会計					
		後期高齢者医療特別会計					
	公営企業会計	水道特別会計					
		農業集落排水特別会計					
		公共下水道特別会計					

松茂町が加入している一部事務組合

板野東部消防組合・板野東部青少年育成センターなど

松茂町が出資している公社・第3セクター

松茂町土地開発公社

①実質赤字比率

松茂町の最も重要な会計である「一般会計」等に生じている実質赤字の大きさを、松茂町の財政規模に対する割合で表しています。

松茂町では、平成29年度における実質赤字は生じていないため、実質赤字比率は0%です。

②連結実質赤字比率

一般会計だけでなく国民健康保険特別会計など松茂町の全ての会計を合計した連結実質赤字の大きさを、松茂町の財政規模に対する割合で表しています。

松茂町では、全ての会計において平成29年度における実質赤字は生じていないため、連結実質赤字比率は0%です。

③実質公債費比率

松茂町の全ての会計及び松茂町が加入している一部事務組合を合計した公債費などの大きさを、松茂町の財政規模に対する割合で表しています。

松茂町では、平成29年度における実質公債費比率は-2.5%です。

④将来負担比率

松茂町の全ての会計、加入している一部事務組合及び出資している公社の借入金など負債の大きさを、松茂町の財政規模に対する割合で表しています。

松茂町では、負債に充てることができる基金などが多いため、将来負担比率は0%です。

・健全化判断比率（平成29年度）

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
松茂町	- (-)	- (-)	△2.5 (△1.1)	- (-)
早期健全化基準（※1）	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準（※2）	20.0	30.0	35.0	-

参考：()書きは平成28年度数値

※1 破綻への危険信号(イエローカード)

※2 企業の倒産状態と同じ(レッドカード)

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して、経営状態の悪化の度合いを表しています。

松茂町では、全ての公営企業において平成29年度における資金不足は生じていないため、全事業において0%です。

・資金不足比率（平成29年度）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道特別会計	-	
農業集落排水特別会計	-	20.0
公共下水道特別会計	-	